

開催日時：2003年8月25日（月） 9：35～12：25

場 所：大津プリンスホテル コンベンションホール淡海2・3

参加者数：委員16名、他部会委員1名、河川管理者13名、一般傍聴者166名

1 決定事項

資料2-1「環境・利用部会の説明資料（第2稿）に対する意見（案）」について、修正すべき点や追加すべき事項があれば、意見を提出する。

2 審議の概要

委員会、他部会の状況報告

資料1「委員会および各部会の状況報告（提言とりまとめ以降）」を用いて、各部会の状況について説明が行われた。

部会意見とりまとめに向けた意見交換

資料2-1「環境・利用部会の説明資料（第2稿）に対する意見（案）」を用いて、部会長より説明が行われた後、意見交換が行われた。主な意見、やりとりは次の通り。

「流域全体の目標」と「河川環境の統合的管理システム」について

・環境の目標については、説明資料（第2稿）に記述しているつもりである。より具体的な目標を示せ、ということか。（河川管理者）

今の表現をもっと明確に「目標」と分かるように記してほしい。（部会長）

・「統合的管理システム」とは具体的にどのようなことか。（河川管理者）

生態系の回復のためには、ピンポイントの回復だけではなく、エリア全体で回復していく必要がある。その意味で、モニタリングの結果等を集めて情報を統合するシステムを構築していくことが一番具体的で実現可能ではないか。

・個別事業の評価を全体的な視点で行うことについて、我々は説明資料（第2稿）に「整備計画の進捗を淀川水系流域委員会に報告する」と記している。この行為とどう違うのかが分からない。（河川管理者）

仮に流域委員会だとすれば、委員会にどのように情報が集められて、整備計画にフィードバックしていくのかについての記述が必要である。

分野別の意見について

・利用の項に「利用計画」との記述がある。説明資料（第2稿）では、川でしかできない利用以外の利用であるグラウンド等は縮小方向を基本方針としているが、地域のニーズが非常に高いので、一律に無くす、ということもできないため、個々の保全利用委員会をつくって判断していくとしている。この辺のお考えをお聞きしたい（河川管理者）

・これまで委員が出した個別事業に関する具体的な意見をとりにまとめに反映して頂きたい。

一般傍聴者からの意見聴取：一般傍聴者からの発言はなかった。

以上

このお知らせは委員の皆様にご会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」、詳細については「議事録」を参照下さい。